

第2章 ねりま独立史

創る

第3節 行政区画の変遷に見る練馬

慶応3年（1867）10月、15代将軍徳川慶喜の大政奉還により幕府は瓦解した。翌慶応4年（1868）7月、江戸が東京と改称され、9月には明治と改元した。

練馬区域は旧幕府時代には幕府代官による支配地が大半を占めていたため、元幕府代官だった松村忠四郎長為が武蔵県知事として、旧支配地をそのまま支配することとなった。翌明治2年（1869）1月には練馬区域の大部分が小菅県に入り、同年2月には品川県に編入された。明治4年（1871）7月、廃藩置県が行われ、12月には東京府に編入という経過をたどった。

明治5年（1872）10月、東京府が大区・小区制を実施し、大区数11、小区数103に分けられ、明治6～7年に再編成されたが、練馬地域は明治6年に施行区分された〈図1〉。

明治11年（1878）7月、地方自治法のはしりともいべき三新法（郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則）の公布によって大区・小区制をやめ、新しい行政区画として東京府は15区6郡に分けられた。

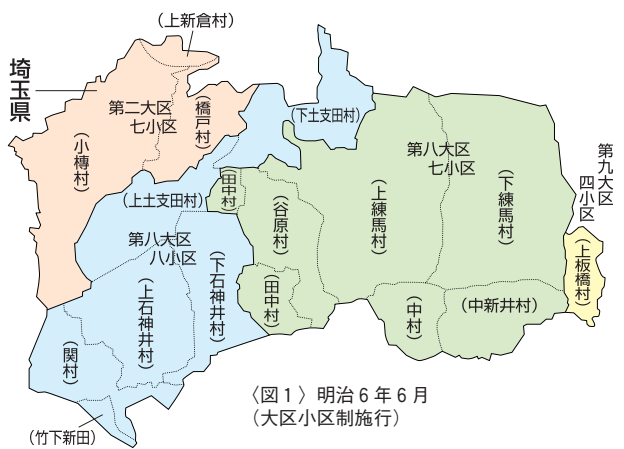
練馬の村むらは北豊島郡に編入され、郡長、戸長がおかれた。戸長役場と戸長の時代を迎える。下練馬村、上練馬村、下石神井村のように戸数・人口の規模において単独で戸長役場の維持管理ができたが、他の村むらは2～3村が連

合して村政にあずかった。しかしこうした連合村制も、明治22年（1889）4月、市制町村制施行によって終止符をうった。

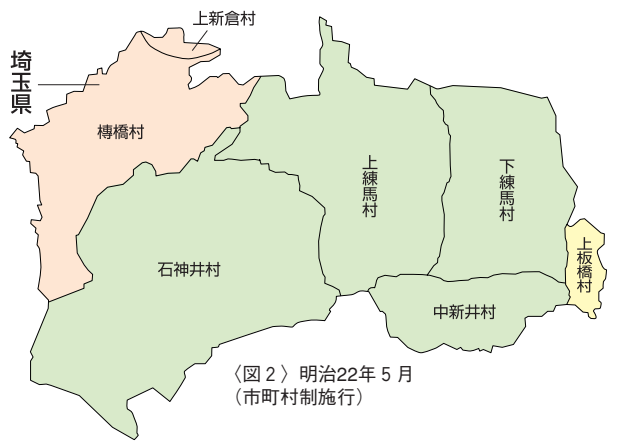
村むらの整理分合が行われ、下土支田村は上練馬村に併合。谷原村・田中村・上石神井村・下石神井村・関村・竹下新田・上土支田村は石神井村としてまとめ、中村は中新井村に併合され、下練馬村は単独で下練馬村となった〈図2〉。

樽橋村はこの市町村制の施行にともない小樽村と橋戸村が合併して誕生した〈図2〉。さらに明治24年（1891）には隣接する上新倉村の長久保を合せて大泉村と名称を改め、埼玉県新座郡から東京府北豊島郡に編入された〈図3〉。この地域は行政区画において、品川県・入間県・第二大区7小区・熊谷県・埼玉県新座郡という経過をたどっている。

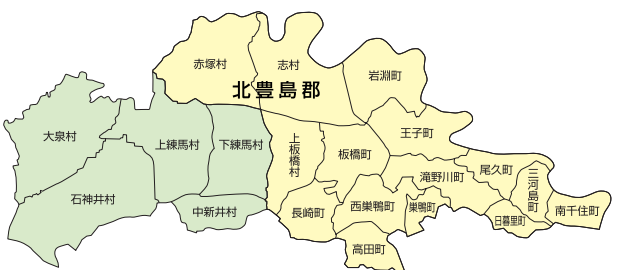
昭和7年（1932）10月市郡合併により、従来



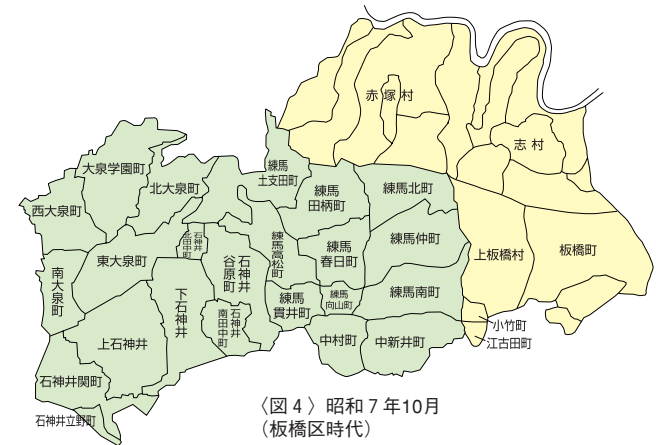
〈図1〉明治6年6月
（大区小区制施行）



〈図2〉明治22年5月
（市町村制施行）



〈図3〉明治24年9月
（大泉村編入時）



〈図4〉昭和7年10月
（板橋区時代）

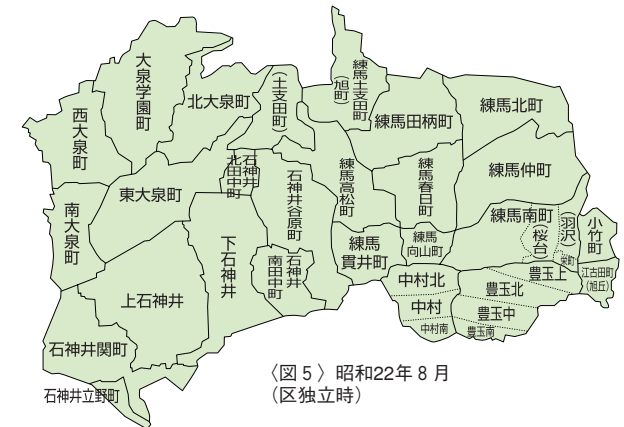
の東京市15区に隣接する5郡82町村を合併してできた20区を加え35区制となった。

北豊島郡のうち練馬地区の練馬町、中新井村、石神井村、上練馬村、大泉村の1町4か村、板橋地区の板橋町、上板橋村、志村、赤塚村の1町3か村の2町7か村をもって構成する板橋区が誕生した。

板橋区成立と同時に練馬町は3町、上練馬村は6町になったがそれぞれの町名に「練馬」の冠称をつけ、同様に石神井村の7町のうち「石神井」を地名としない5町名に「石神井」の冠称をつけた。

昭和7年の板橋区成立以来、練馬地区住民の悲願であった板橋区からの分離独立、練馬区の設置が、昭和22年（1947）7月、板橋区議会においてついに可決された。8月1日練馬区は東京都23番目の特別区として誕生することになった〈図5〉。

一方、小竹町と旭丘（旧江古田）の地域は大



〈図5〉昭和22年8月
（区独立時）

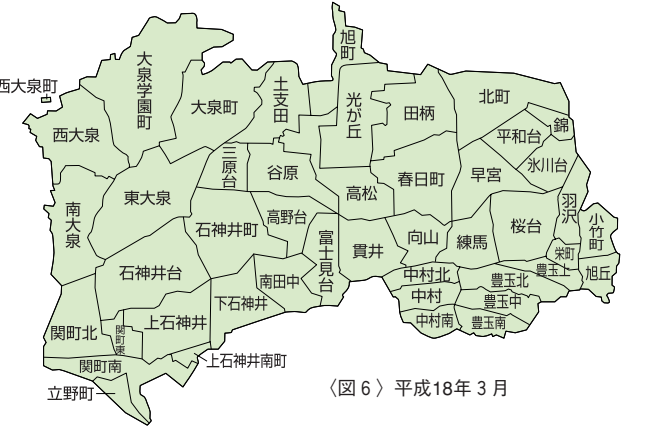
宮県上板橋宿、浦和県上板橋宿、第4大区17小区上板橋宿・板橋口、第9大区4小区上板橋宿、の経過を経て北豊島郡上板橋村江古田・小竹となり、板橋区成立時に江古田町、小竹町となった〈図4〉。

その後、昭和19年（1944）に板橋区役所管内から練馬支所管内となり練馬支所、石神井支所の管内をもって練馬区が分離独立したため練馬区となった。

板橋区成立時に町名を冠した「練馬」「石神井」の冠称は、独立2年後の昭和24年（1949）に消滅した。昭和15年（1940）に、旧中新井村、中村町に全面的区画整理が行われて、豊玉や中村などへ町名が変更された。

区内のほかの地区においても人口の増加に伴う道路の新設、宅地の増設などにより土地の区画が変更され、地番の一部に混乱をきたすこととなった。このため全区的に地番整理を行うことになり、昭和33年（1958）4月、地方自治法260条を根拠とする「練馬区町界町名地番整理要綱」を制定し、最も必要性の高かった旧江古田町、旧小竹町を昭和35年（1960）に、栄町、羽沢、桜台地区の一部を昭和37年（1962）に実施した。

その後、昭和37年に「住居表示に関する法律」が成立し、昭和38年（1963）に第1回の住居表示が桜台の一部と、練馬地区で実施され、以降第28回の平成2年（1990）、豊玉上・豊玉北地区の実施により西大泉の一部を除き、区内の住居表示がすべて完了した〈図6〉。



〈図6〉平成18年3月